

令和3年5月26日

保護者 各位

香川県立香川中央高等学校  
校長 新谷 昭雄

### 台風接近等による警報発令時の対応について

若葉の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風接近等により「警報」（「特別警報」を含む）が発令された場合、本校では下記のとおり対応することにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 対象となる「警報」（「特別警報」を含む） 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

#### 2. 対応について

(1) 登校のために家を出る時点で、高松市、あるいは居住している市町に  
「警報」が出ている場合 → 警報が解除されるまで自宅待機

(2) 午前10時までに高松市の「警報」が  
解除された場合 → 授業を行います  
解除されない場合 → 臨時休業とします

授業の開始時刻は、警報が解除になった時刻をもとに、学校が判断します。

なお、授業が行われる場合、居住している市町の「警報」が

- ① 解除されている場合 → 通学途中の安全に気をつけて「登校」
- ② 解除されていない場合 → 警報が解除されるまで「自宅待機」

※ 午前10時の時点で、居住している市町の警報が解除されなかった、あるいは通学路の安全が確保できなかったために欠席した場合は、出席停止とします。